

印西市環境推進市民会議の役割について

～みんなで環境行動指針を推進しましょう～

市民会議のわらい

- ①「**印西市環境推進市民会議**」の役割、目指すものを共有する。
- ② **環境行動指針について理解し、推進する。**
- ③ **印西市環境基本計画について理解する。**

印西市環境推進会議について

この会議の名称は、「**印西市環境推進市民会議**」といいます。

印西市では「印西市環境基本条例」に基づき、環境の保全と創出に関する取り組み等を掲げた「印西市環境基本計画」を平成 15 年 3 月に策定し、様々な環境施策を推進してきました。また、平成 25 年 3 月には合併後の新たな「印西市環境基本計画」を策定しました。印西市環境推進市民会議は、市民の主体による環境基本計画の推進、環境行動指針の推進などを目的として設置しております。

委員の皆様には「環境基本計画」で定められた「環境行動指針」の推進、環境白書への意見・提案等をお願いすることになります。

～ 印西市環境推進市民会議設置要綱（第 2 条より） ～

- (1) 印西市環境基本計画の推進
- (2) 印西市環境行動指針の策定
- (3) 印西市環境行動指針の推進
- (4) その他環境推進市民会議の目的達成のための必要な事項

「印西市環境推進会議」 （環境基本計画 P94 より）

「印西市環境推進会議」は、本計画に掲げた市民・事業者の環境の保全と創造に関する取り組みを推進する組織です。

本計画に基づく市民・事業者の取り組みの推進、より実践的な取り組み等の意見交換や、自主的な環境活動の報告及び環境情報の発信などを行うとともに、市民・事業者の取り組み状況を確認とその結果を報告します。

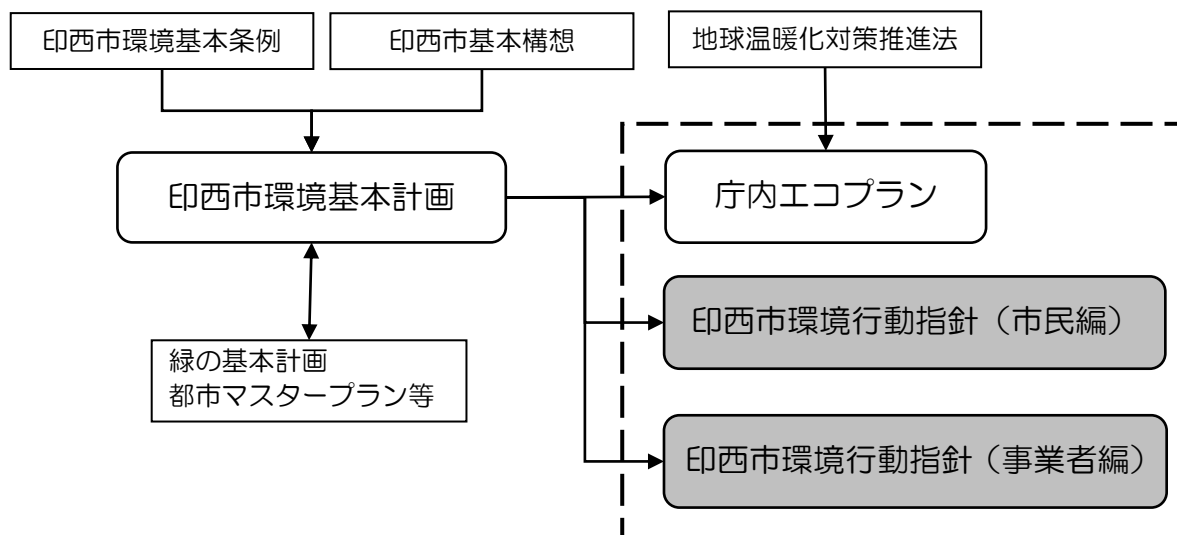
環境行動指針について

印西市環境基本計画では、印西市が目指す将来環境像として『「ひと まち 自然」が調和し豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい』を達成するため、各主体（行政、市民、事業者）の取り組みを定めました。

環境基本計画を推進していくためには、各主体が具体的な行動を起こす必要があります。

※ 環境行動指針とは、市民・事業者の自ら行動を起こす（誘導する）ための指針（手引書）で、具体的な行動例を効果などの各種情報とともに提示したものとします。

○ 環境行動指針の位置付け



市内エコプランは

市内エコプランは、印西市環境行動指針の行政版に当たります。

「印西市環境基本計画」の推進のため、市の事務・事業における環境負荷低減に向けた具体的な行動を掲げていますが、地方自治体には「地球温暖化対策推進法」に基づき「地球温暖化対策推進実行計画」の策定が義務付けられており、温室効果ガス総排出量の削減目標の設定など、その内容に準じたものとなっています。

印西市環境基本計画について

「印西市環境基本計画」の内容について説明します。

印西市環境基本計画は、「印西市環境基本条例」に基づき策定された行政計画です。

計画では、印西市の目指す将来環境像として『「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい』とし、それを実現するための5つの基本目標、10の取り組み方針を掲げています。

これらを達成するため、各主体（市民・事業者・行政）の連携・協働の関係を特に考慮しながら、各主体の取り組みを示しています。

また、他の施策より優先的に取り組むことが必要な施策を「重点プロジェクト」として掲げています。さらに、計画を着実に実践していくために、計画の進行管理について定めています。

印西市環境白書について

環境白書とは、環境基本計画に掲げている市民・事業者・行政の取り組みや環境指標などの見直しを行い、その結果を、市民・事業者に公表していくものとなります。印西市環境白書は毎年作成しています。

環境推進会議委員の意見・提案

環境白書（案）の作成後、委員の皆様に見ていただき、市民の環境行動に対する意見・提案をいただきたいと思います。なお、頂いたご意見は、環境白書に掲載されます。